

とか、もう一度庁内全体でご検討されるということでもありますので、多分、私たちはそこまで生きてないのかもしれませんが、早め早めに将来的なこと、財政面も含めて、ぜひ十分検討された対応をお願いしたいということで、以上で質問を終わりたいと思います。

○平 進介議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田陽一議員の質問

○平 進介議長 順位13番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 こんにちは。共創長井の竹田陽一です。よろしくお願いをいたします。

さて、本定例会における一般質問は、避難所の防災機能の強化について、コロナ禍の教員の働き方改革の推進について及び認知症の人に優しい環境づくりについての3件であります。

初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、感染されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、日夜ご尽力をいただいております医療関係者や福祉関係者の皆様には、心から感謝を申し上げます。

感染対策の鍵となる新型コロナワクチン接種

が医療従事者から始まりました。多くの方がワクチン接種をすることにより、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者ができる限り減らし、蔓延防止ができることを期待されています。そのため、ワクチン接種を希望する人誰もが確実に接種できる体制をしっかりと整えることが重要と考えます。まだまだコロナの収束は見通しが立たない状況にありますが、世界規模で収束するまで、今後も気を緩めることなく、しっかり感染対策をしていくことが大切だと思います。

それでは、まず初めに、避難所の防災機能の強化について質問をいたします。

コロナ禍の中、先月13日、東日本大震災の余震である地震が発生いたしました。本市でも大震災と同程度の揺れに見舞われ、当時を思い出された方も少なくないと思います。大切な人や物を奪った東日本大震災は、間もなく10年目を迎えようとしています。「さんてんいちいち」と言われ、戦後最大の災害で、忘れてはならないと誰もが強く心に刻みました。しかしながら、震災の記憶は時間とともに人々の記憶から薄れていきます。しかし、忘れてはいけない出来事で、被災地の皆様の一刻も早い復興を心よりお祈りいたします。

さて、本年1月、日本海側を中心に記録的な大雪に見舞われました。これも地球温暖化による影響と見られています。海面水温の上昇で発生する水蒸気は、夏場は大雨に変わり、冬場は寒気のため雪になると言われています。台風、豪雨、地震などあらゆる災害がいつ起きてもおかしくないという心構えを確認したいと思います。

本市においても昨年7月と9月、大雨に見舞われ、2年続けての避難が強いられました。当日の避難所では、感染症対策として、発熱、せき、体調を確認した上で、家族間の距離を一定に設けた配置となりました。多様な方が避難さ

れることから、避難所の生活環境を早期に改善することが求められます。加えて、新型コロナウイルス感染症対策も必須であります。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、避難所の生活環境の改善について伺います。近年、熱中症による死亡者が多く報告されるなど、今後もこれまでに経験したことがないような頻度で猛暑が発生することが予想されていることから、空調設備の速やかな整備が必要と考えます。また、トイレが使いづらいと排せつを我慢し、脱水症状などの体調悪化につながる可能性があります。車椅子利用者や子供連れの人、介助を必要とする人などが利用しやすいトイレの設置が必要です。これら避難所の生活環境の整備をどのように進めていきますか。市長の見解をお伺いします。

2つ目、コロナ禍における避難所運営訓練について伺います。避難所は、三密の状態に近く、飛沫感染が起こりやすい環境にあります。避難者はもちろんのこと、避難所運営スタッフの感染をも防止するため、感染拡大防止策を徹底することが極めて重要です。全ての避難所において、検温や間仕切りの設置場所等を定めたレイアウトを作成し、訓練を行うことが必要と考えますが、総務課長にお伺いします。

3つ目、災害対策本部の防災対応力向上について伺います。災害が発生した際に住民を守るため、災害対応力を高めておくことが必要であります。そのためには、事前に災害に備えて訓練をしていくことと思います。また、防災訓練の結果は、防災計画の見直しや次の防災訓練、そして実際に発生した災害で生かすことで減災につながられるものと考えます。

間もなく新庁舎が完成しますが、庁舎機能が集中され、災害応急対策活動のより迅速な実施が期待されます。大規模な災害が発生した際には、災害対策本部が設置され、災害対応の指揮が取られます。したがって、災害対策本部を適

切に設置して運営していくことが重要と考えます。このようなことから、災害対策本部設置訓練などを早期にかつ定期的に行い、職員の災害対応力向上を図ることとしてはいかがですか、統轄監の見解をお伺いします。

次に、コロナ禍の教員の働き方改革の推進について質問いたします。

まず、教育現場の皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、子供たちの学びを止めないようご尽力いただいていることに深く感謝を申し上げます。

さて、山形県教育委員会は、教員を取り巻く長時間勤務の深刻な実態を踏まえ、その負担軽減に向けて、令和元年12月、公立学校における教員の働き方改革プランを策定しました。プランでは、超過勤務時間の上限を月45時間、年360時間としています。そして、令和4年度までに過労死ラインとなる月80時間を超える教員をなくすとしています。これを受け、本市でも教員の超過勤務時間の縮減に向けた取組の一層の推進を図ることとされています。

ところが、新型コロナウイルス感染拡大により、感染予防、新しい生活様式への移行、学びの保障などの対応に迫られ、状況は悪化している懸念があります。もしも教員の一人が倒れたらどうなるのでしょうか。当然、ほかの教員の負担がさらに増えるでしょう。そしてまた疲弊する教員が増えていく。このような状況を解消するためにも、教員の働き方改革に向けて取組を急ぐ必要があると思います。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、コロナ禍の教員の勤務実態について伺います。学校行事の中止や縮小、会議の見直しなどにより生まれた時間がある一方、コロナ禍の中、感染対策、臨時休業による学習の遅れへの対応、再開した部活動などで昨年度より教員の負担が増していると思われます。教員の超過勤務実態について、教育参事にお伺いします。

2つ目、コロナ禍の子供たちのストレス対応について伺います。感染拡大の中、大人も子供も環境の変化に慣れない日々を過ごしています。このような状況が長引けば、なかなか眠れない、いらいらするなど何らかのストレスが表れると思います。そのようなストレスを温かく受け止めてほしいと思います。子供たちのストレスの状況及び子供たちへの対応について、学校教育課長に伺います。

3つ目、コロナ禍で変わる教員の働き方改革について伺います。コロナ禍により、長い間続けてきた学校教育の流れが一旦止まったように思います。これを元に戻すにはいけないように思います。むしろチャンスと捉え、今まで実施してきたものを見直すことが大切と考えます。教員が子供たちとしっかり向き合うためには、働きやすい職場づくりが求められます。これまで学校が担ってきた役割を地域や専門家らに協力してもらうことも必要と思います。社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルスとともに生きていかなければならない状況です。子供たちの学びと教員の働き方改革をどのように進めていきますか。教育長の見解を伺います。

次に、認知症の人に優しい環境づくりについて質問します。

両親や身近な人、あるいは自分が認知症になったらどうすればいいのでしょうか。近年、認知症の高齢者が増加し続ける中で、多くの方がそのような思いを抱いたことがあるのではないのでしょうか。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症の人が全国で700万人を超え、65歳以上の高齢者の5人に1人になると推計されています。この数字からも認知症は決して珍しい病気ではない、高齢者となれば誰もが通る道と捉えられます。また、若い方にも見られます。

認知症を発症すると様々な障害が起こり、生活する上で支障が出てきます。外出に関する踏

切事故や交通事故など、悲惨な報告が後を絶ちません。認知症が原因で警察に届出があった行方不明者は、2019年には1万7,000人余りと7年連続で過去最多を更新しています。家族にとって徘徊を予防するために四六時中見ていることは難しいし、ストレスとなります。外出による事故等の危険を回避するため、できる限り早く発見する必要があります。

これらを踏まえ、以下、質問します。

1つ目、認知症の人の外出支援について伺います。外出が心配だからといって家に閉じ込めることは、かえって症状を悪化させることもあると思います。迷子に備えて、洋服や靴に連絡先をつけておくことも考えられますが、誰かに気づいてもらう必要があります。徘徊は、事故の危険や体調の悪化など、命に直接関わってきます。迅速な初動対応が重要です。早期に発見し、不明中に起こり得る事故を未然に防ぐため、GPS機器を導入してはいかがでしょうか。市長の見解をお伺いします。

2つ目、認知症の人の事故の補償について伺います。認知症の人が外出先で他人をけがさせたり物を壊したりなど、家族らが損害賠償を求められる事態が発生しています。家族はいつか事故を起こすのではないかと冷や冷やしています。認知症の人の事故を補償する支援が各地に広がっている状況があります。本市でも独自の救済制度を導入してはいかがでしょうか。市長の見解を伺います。

3つ目、認知症の人との共生について伺います。認知症の人がいることを近所に知られたくない家族や、恥ずかしさや悔しさから認知症であることを認められず、周囲にも隠している認知症の人がいます。また、認知症の人は、何もできないわけではないし、周りも受け入れてもらえればと話しています。認知症の人は、急に認知症を発症したわけではなく、普通に社会とのつながりもあります。人生100年時代、誰も

が認知症になり得る時代です。症状に合わせてその人らしく生きられることが重要と思います。認知症の人や家族が尊厳を保ちながら暮らし続けられる社会が求められます。そのためには、まずは市民の意識が変わることが大事だと思いますが、認知症の人との共生に向けて、どのように進めていきますか。市長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員から、大きく3点いただきましたが、私からは1点目の避難所の防災機能の強化について、そして3点目の認知症の人に優しい環境づくりについてという2点4項目のご意見やご提言をいただきましたので、お答えを申し上げます。

まず最初に、避難所の生活環境の整備や防災対応力の強化について問うということで、避難所の生活環境の改善についてのご提言をいただきました。

災害時における避難所の生活環境の整備等については、災害対策基本法に規定されておりまして、それに基づく冷暖房機器の整備やトイレの確保については内閣府の取組指針のガイドラインなどに具体的に示されております。

体育館の空調設備につきましては、令和元年度以降、長井市重要事業として国に要望してまいりましたが、このたびの国、これは文部科学省でございますけれども、国の令和2年度第3次補正予算において採択いただきましたので、今年の秋頃まで設置できるように整備してまいりたいと考えております。

体育館のトイレにつきましては、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速対策の事業を活用いたしまして、令和3年度から各小中学校の現況調査を行いまして、以降、順次、洋式トイレや多目的トイレの設置を進めてまいります。

このエアコン、あるいはトイレの洋式化、多目的トイレの設置については、私どもでは、エアコンのほうは普通教室についてはいち早く取り入れさせていただきましたが、その後、全国的に文部科学省のほうでもエアコンの設置について特に予算を確保されまして進めた際に、もう私どもは真っ先にこの体育館の空調について手を挙げておりましたので、今回、以前から挙げていたということで、全て採択していただいたところでございます。

あと、洋式トイレについても各小学校、あるいは伊佐沢小学校についても行いましたけれども、全て洋式化したかたんですけれども、和式トイレもやっぱり必要だということで、今のところ、むしろ洋式のほうが少ないということでございますので、多目的トイレも含めて、先ほど申し上げましたように、順次、きちっとこういった設置を進めてまいりたいと思っております。

なお、各避難所の水洗トイレがどうしても災害、特に地震等の場合ですと、断水等により使用できなくなるケースが多々ございますので、その場合には、各避難所に備蓄しております、まずは携帯トイレを使用することとしておりますけれども、各避難所の洋式トイレの設置状況や衛生環境の悪化を考慮し、今後、レンタルトイレ取扱い企業等との協定の締結を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、大きなご質問、ご提言の3点目の認知症の人に優しい環境づくりについてということで、まず最初は、1点目が認知症の人の外出支援についてでございます。

認知症の人の数は、議員からも詳しく紹介ございましたように、平成30年度には高齢者の7人に1人となっております。令和7年、4年後ということになりますけれども、5人に1人と推計されています。長井市では、介護保険要介護認定者の調査によりますと、令和2年では

1,282人ですが、令和7年には1,800名を超えると推計してるところでございます。

認知症になりますと、記憶障害のほかに、見当識の障害が表れまして、時間の感覚、日付、季節感が分からなくなりまして、次に方向感覚が分からなくなることで迷子になり、行方不明で捜索されることがあります。早朝暗い中、あるいは除雪車に発見され、警察から連絡を受けることもございます。長井市では、平成26年12月から、徘徊のおそれのある方にお出かけ事前登録の事業を実施しまして、これまで131名の方に登録いただいております。事前に高齢者の情報と写真を登録いただきまして、長井警察署と情報共有し、行方不明で通報いただいた場合、早期発見、早期保護につなげるために活用しております。

また、今年度から承諾をいただいた方について、各地区の地区長さんや民生委員の方にも情報を提供いたしまして、日頃の活動に役立てていただいております。

現在の登録者は60件程度で、毎年の新規登録は10件前後になっております。この事業開始後に大きな事故の発生はありませんので、心配な方についてはご登録いただけるよう、さらに周知を図っていきたくと考えております。

また、登録いただいた方については相談を行うようにしてございまして、介護保険サービスの利用や家族の負担軽減に努めております。

さらに近隣の方のご理解とご協力が大切との考えから、市民の方に認知症サポーター養成講座を実施しまして、徘徊のおそれのある人を見かけたら声をかける、声かけ訓練なども実施しており、昨年度は18回、412名のご参加をいただいております。

なお、山形県警ではやまがた110ネットワークといたしまして、行方不明者が出た場合の情報提供を広く県民に呼びかける仕組みがありますので、お出かけ見守り事前登録とともに、や

まがた110ネットワークの周知をさらに図ってまいります。

竹田議員からご提案ありましたGPS機能等の導入についてでございますが、今から5年前でしょうかね、平成27年頃に担当課等々、内部で検討した経過がございますが、費用対効果やその有効性の観点から導入には至っておりませんでした。問題は発信機器を靴や持ち物、衣類などに貼り付け、いざというときに電波等で居場所を把握するシステムになっているようでございますが、その装置を身につけないまま外出する事例が多い状況にあるということでございます。

結局、服が違ったものになると、ご本人がいつも意識してやってればですが、家族の方がいつもずっと見てるわけにもいかない。見てるんだったら、もう1人で行かないわけですから、そういったことでの、結局、せっかくのGPSをうちに置いたまま出ていってしまうというケースがほとんどだということなんです。このような機器の利用について、平成24年頃から県内8市町村で初期費用や利用料の一部を住民に助成する制度を開始しておりますが、3市町で実績がないということとなっているほか、実績があっても数年に1件程度という状況でございまして、現在のところ、もう少しそれに代わるような、まさか肉体に埋め込むわけにいかないですから、GPS機能や携帯電話を持ち歩く必要があるため利用が進まない状況があるので、今後どうしたら徹底できるか、その辺なども研究して検討する必要があるというふうに思っております。

この項目の2点目の認知症の人の事故の補償についてということでご提言いただきました。

心配なのは、議員がおっしゃるように、認知症の方が家族が知らないうちに外に出歩いたりして、事故等を起こしてしまった場合の補償ということが、やっぱり社会問題になったりもし

ております。これはちょっと事例は古いんですが、平成19年に愛知県で、徘徊中に電車ではねられて死亡した男性、当時91歳の家族にJR東海が損害賠償を求めまして、一審、二審が損害賠償を認めた、いわゆるJR東海認知症事件、最高裁では平成28年、家族の賠償責任を認めない判決が出たということでございますが、こういったものがあります。

国では、平成28年の認知症施策推進大綱におきまして、賠償事案が少なく、額が高額になっていないことなどから、民間保険会社の取組の後押し、幾つかの自治体による民間保険加入の支援の分析という施策が上げられています。

一方、ウェブの記事等によりますと、現在のところ、全国で40ほどの市区町村、東京23区でもやっているところあるようでございますが、その自治体が保険契約者となりまして、民間の保険契約に加入する事業を行っております。認知症高齢者が日常生活において、他人の財産を破損したり、他人にけがを負わせた場合に補償する契約が多いようですが、その内容は様々で、対象者を在宅の認知症の人に限っている自治体もあれば、施設入所者や障害者までを対象としている自治体もあるようです。

補償内容については、賠償責任保険のみのものから、本人の傷害保険も付加しているものもあるようでございます。そのほか、本人の保険料負担割合の違いなど、いろいろな制度設計になっているようです。

また、万が一の備えとして、多くの住民が自分に合った保険契約を結んでいる今日、その掛金に公的な負担をすることの是非も議論されているところであり、私どもで導入する場合は検討が必要と感じております。

なお、福祉あんしん課、地域包括支援センター、市民相談センターなどの相談窓口や長井市社会福祉協議会に確認したところ、認知症の人の事故の補償や保険加入等の相談についてはほ

とんどないという状況でございました。

このような現状から、今後、先進地の状況や国・県の動きなどを情報収集させていただきたいと考えているところです。

行政が入る保険というのは、例えば地区長さんは、市のほうでお願いしている非常勤公務員という扱いなものですから、地区長さんの業務をなさっているときにけがされた場合とか、そういったときの傷害保険などについては対象にしています。20年ぐらい前の、長井市で行財政改革を進める前は市の様々な行事にボランティアで参加した人の傷害保険とか、そういったものは入ってるケースがありました。年間、たしか200万円ぐらいの保険料だったと思いますが、それで、行政のボランティアに参加された方に補償するってなったんですけども、ご承知のとおり、損害保険の中で賠償責任の保険料というのは金額的に低いんですよ。傷害保険の中に賠償責任も大体ついていて、そういう傷害保険に入られている家族とか、あとはご本人にという場合もあるんでしょうけども、長井市のほうでは、先ほど申しあげましたように、行政の何かというときはそういった方に補償する必要がありますけども、認知症の方にといって、やっぱり先ほど言いましたように、現在1,300人前後ぐらいの方が認知症と思われるわけです。やっぱりどうしても障害になっているのは、例えば自分の家族が認知症だと知られたくないということで、登録自体も1割ぐらいの方しかいらっしやらないんですね。ですから、今後はGPSもそうですし、この保険もそうなんですけども、個人個人のご家庭と行政との関係というよりも、ここは認知症というのは誰もがなり得る、そういう病気なんだということで、何でもコミュニティセンターという用語弊がありますけども、地域の人たちに知ってもらおうということも決して悪いことではないと思うんですね。まだ認知症になる前から、自分が認知症になった

ら登録しようという運動でもみんなですて、なったら、地域ぐるみで見守る、サポーターというんですね、これは静岡県の富士市ですね、富士市なんかは大変これ、進んでると言われておりますけれども、やっぱりこういった取組のほう現実的ではないのかなというふうに思っているところでございます。

なお、GPSとこの保険などについても、今後、いろいろな社会問題になるような状況が出た場合も踏まえて、検討する必要があるとは思っています。

最後でございますが、認知症の人との共生についてということでございます。

今、ちょっと地域ぐるみというお話もさせていただいたんですが、認知症の人は今後増加する見込みになっていると。令和7年ですから、4年後に1,800人という推計を長井市も立てているわけですが、増加するというので、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく、その人らしく暮らすことができることが重要です。

認知症の施策推進大綱では、認知症があってもなくても同じ社会で尊厳と希望を持って生きることができる共生と、認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにする予防を基本的な2つの柱としています。その実現のためには、市民に認知症の正しい知識を普及していくことが必要であることは、これは竹田議員のご指摘のとおりでございます。そのため、毎年1回以上の講演会の開催と認知症サポーター養成講座などにより、認知症は誰でもなり得るという病気であるということ、周囲の理解があれば、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを発信してまいりました。

今後もこれらの事業を継続するほか、より強化していかなければいけないというふうに思いますが、正しい知識の普及啓発の一助となるように、認知症となった本人やその家族の経験談

をお話いただく取組も進めていく予定でございます。

認知症は早期発見、早期治療が重要でございます。早期に対応することで、よい状態で経過すると言われてはいますが、家族が異変に気づいても本人の拒否があり、なかなか支援に結びつかないケースが散見されます。現在、早期診断、早期治療に結びつけるために、初期集中支援チームによる支援活動を、吉川記念病院に委託して行っておりますが、他の医療機関との連携が進むよう検討していきます。

さらに、認知症高齢者とその家族が安心して生活できるよう、地域包括支援センターなどの相談窓口の周知を図るとともに、各地区のコミセンをはじめ、高齢者見守りネットワーク、各種団体、ボランティア、サービス提供事業者など、地域全体で支える地域づくりに取り組むとともに、認知症サポーターによるチームオレンジの育成による見守り、居場所づくり活動を検討してまいりたいというふうに思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 竹田議員からは、コロナで変わる教員の働き方改革の推進についてご質問がありました。

まず、御礼を申し上げます。竹田議員にはいつも学校と教員の取組について心を寄せていただいて、言葉として表していただいていること本当にありがとうございます。

私も教員の頃、夜中にSOSかかってきて、うちに駆けつけたことも何回もありました。それから、学校に夜だと来れるという子もいたもんですから、どう迎え入れて、どんな話をして、どう帰せばいいのか考えて、夜みんなで準備をしたこともあります。その子供たちが卒業のときに、とっても成長した姿で出て行って、高校の卒業ぐらいになると卒業証書を持って帰ってくると、大変だけど、先生になってよかったなと思うことが何回かあります。恐らく学校って、

そういう仕事はこれからも減らないんだろうなと思います。

今回、議員のほうから、学びと働き方改革について、私のほうにご質問ありましたが、いわゆる学校の中の踏襲されたものとか、そういったものを見直していく必要がより強くなっているのかなとも考えているところです。

現在の状況と今後の方向性についてお話を申し上げたいと思います。

今年度の新型コロナウイルス感染症の対応によって、各学校では学校の教育活動で行われてきた一つ一つの活動を見直して、その活動の狙いに立ち返って、子供たちにとって本当に大事なところは何であるのか、それを深く考える一つのきっかけになりました。

例えば小学校の運動会ですけれども、本来の目的は毎日の体育活動の成果を発表するということなわけですけれども、そういったところに立ち返ったときに、徹底した見直しを行いました。その結果、例えば、入場行進をしないと、それから、開閉会式の内容をスリム化すると、そのようなことで当日の時間の短縮だけでなく、小学校は事前の練習すごくかかるんですけども、こういったことをしなくても済むようになったところもあります。

また、例年どおりとはいかない状況が子供たちにとっても主体的な取組に引き出す、そういったきっかけになっているということは、ある意味ではプラスのきっかけになったかなと私のほうでは捉えております。

加えて、職員会議ですけれども、これも何のための会議なのかということを改めて考え、時間の削減なども図られたようです。

働き方改革の一番の狙いは、学校教育が担う本来の目的である学力の育成に向けて、教員が授業のこと、それから教材研究、子供の理解のこと、そういったことに時間を費やす、その時間をどうやって生み出すか、それがまず一番の

目標であると考えております。

本市では、学力向上と働き方改革を一体的に捉えて、いわゆる教育課程の在り方の検討を、実は今月、市の校長会に諮問をしたところですが、具体的には5校時の授業をできるだけ増やして、1日の中にゆとりを持たせると。その中で時間を捻出するという、それから、議員からのご提案ありましたが、コミュニティ・スクール、この地域の力をどうやって借りるかということ、これらについて1年間かけてご提言をいただくことになっております。

既に現在の計画の中で、中学校ではこの5校時の捻出をしたことによって、7月末までを授業、夏休みは8月1日からということで取り組んでいるところです。というか、これで、まず来年やってみようとなっております。

それから、コミュニティ・スクールでも個別の学習の支援ですとか、それから、式の伴奏、そういったことの協力を求めて、うまくできている学校もありますので、これらも総合的にまとめまして、学びと働き方改革の長井市のスタンダードを確立していきたいなと思っております。

今後とも何かたくさんのごことあると思いますが、ぜひいろんな意味でご指導いただければありがたいと思います。

○平 進介議長 齋藤環樹統括監。

○齋藤環樹統括監 私のほうから、1の(3)災害対策本部の防災対応力向上についてのとこで、災害対策本部設置訓練等を定期的に行い、職員の災害対応力向上を図ってはどうかのご質問にお答えいたします。

災害対策本部の設置訓練につきましては、毎年開催している市の総合防災訓練において、大規模災害を想定した訓練を実施しておりますが、これで十分だとは考えておりません。

本市では一昨年、令和元年10月の台風19号、昨年、令和2年7月の豪雨災害と2年続けて大

きな災害を経験いたしました。

その際にも市長を本部長とする災害対策本部を設置いたしまして、住民の皆様の生命、財産を守るために迅速に災害対応に当たったところでございます。

5月からは分散しておりました各課が新市庁舎に集約され、庁舎機能が集中できるようになります。また、新市庁舎には新たに防災対策室が設けられ、来年度に防災情報システムや音響映像システムを整備することとしておりますので、迅速な災害対策本部の設置、それらシステムを活用した情報共有や的確な避難勧告等の発令ができるようになりますので、より災害対応力が向上することが期待されます。

なお、災害時の職員の参集配備体制について若干お話をさせていただきますと、1次配備、これは災害対策連絡室、2次配備、災害対策連絡本部、3次配備、これが災害対策本部の設置ですが、この3段階となっております。

設置の判断基準は、1次配備が風水害の場合は気象警報、大雨警報、洪水警報の発表、地震の場合は市の震度が4以上で参事以上の一般職の職員と総務課で市内に居住する職員、危機管理室の職員、建設課等の関係職員が参集することになっております。2次配備につきましては、風水害の場合は避難勧告等を発令する状況、地震は震度5弱の場合で、市長を本部長として1次配備要員に加えまして係長以上の職員、避難所担当職員、現場対応職員等が参集することになっております。3次配備、災害対策本部はこれが最高の配備体制でございますが、風水害の場合は市内の大半の地域に避難勧告を発令する状況、地震の場合は震度5強以上の場合で、市長以下、全職員が参集することになっております。

設置基準は、今申し上げたとおりですが、実質的には1次から3次の配備となっております、また風水害時は職員は参集に即時対応できる体制

で待機し、連絡を受けてから登庁、地震の場合は震度により自主登庁となっており、災害の状況によっては市長の判断により、配備基準によらず参集する場合があると定めているところでございます。

ちなみに、令和2年度、今年度の参集状況ですが、令和2年7月28日豪雨は3次配備、災害対策本部の設置、9月11日の局地的豪雨及び今年2月13日の福島県沖地震は1次配備体制を取ったところです。

今後ですけれども、災害対策本部設置訓練につきましては、想定を変えたり、抜き打ち方式にしたり、より実践的な訓練を定期的に関催するなどして、大規模自然災害に備え、防災対応力の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 私から、避難所の防災機能の強化についてのうち、2番目のコロナ禍における避難所運営訓練についてに関しまして答弁させていただきます。

避難所の感染防止対策につきましては、本市の避難所開設マニュアルと、それから、新型コロナウイルス等の感染症を踏まえました避難所開設の運営方針に基づきまして実施することとしております。

令和元年10月の台風19号ですとか、それから、昨年7月の豪雨災害の際には、最上川の水位が氾濫危険水位に到達いたしまして、土砂災害の危険がより高まったとしまして避難勧告を発令し、実際に多くの避難所を開設いたしたという実績がございます。

その際には長井高等学校や伊佐沢コミュニティセンターなど、避難所によっては多くの住民の方々が避難されまして、一時は三密状態に近い状況になったところもあったと確認しております。

特に昨年の7月豪雨の際には、コロナ禍にお

ける避難となりまして、避難所におきます感染防止対策の徹底が必須でございましたので、避難所担当職員の感染防止対策の徹底はもちろんのこと、避難されて来られた方々に対しまして、検温ですとかマスクの着用、手指の消毒、健康状態のチェックなどのご協力をいただいたところでございます。

避難所開設マニュアルや避難所開設の運営方針につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、検温ですとか間仕切りの設置場所等のレイアウトや発熱、体調不良者がいた場合の専用のスペース、部屋を確保、誘導等を定めております。

今年度は市の総合防災訓練の際に、市内の各自主防災組織の方々にも参加いただき、コロナ禍におきます避難所運営訓練を実施する予定でございましたが、感染の拡大防止のためにやむなく規模を縮小しましての開催となりまして、伊佐沢地区だけの避難所運営訓練となりました。

来年度からは各避難所のレイアウト等を作成いたしまして、新型コロナウイルスの感染状況も考慮しながら、各地区自主防災組織、避難所の施設管理者の皆様にご協力をいただきながら、避難所運営訓練を実施していきたいと考えております。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 私には、コロナ禍の教員の勤務実態についてのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、各学校の教員にはこれまでにない新たな業務、新たな対応が求められました。

具体的には、毎日の校内消毒作業、保護者と連携した入念な児童生徒の健康観察、ソーシャルディスタンスの確保、感染対策を講じた上での授業の工夫、度重なる教育計画の見直しや行事の変更などが上げられます。

教員の勤務実態についてですが、令和2年4月から9月までの1か月平均の時間外勤務時間

では、小学校教員は33時間、中学校教員は54時間となっております。学校再開後の6月から時間外勤務が増え、7月には小学校で2名、中学校で32名の教員が時間外勤務80時間を超えております。これは、市内全教員数の23%に当たる数字でございます。8月以降は、新型コロナウイルス感染症への対応のポイントが見えてきたことで、校内消毒の回数を見直し、教職員が行う清掃場所の見直しなどを図ったり、各学校における校務の見直しを進めたりしたことにより、やや改善しておりますが、特に中学校教員の長時間勤務への対応は今後の大きな課題であると考えております。

教育委員会といたしましては、令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症対策への各学校への支援を継続することはもちろんですが、教職員の長時間勤務の解決に向け、現在、年間教育計画の作成や日課時限表の見直しなどを各学校とともに進めているところでございます。

○平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、私のほうからは、コロナ禍の子供たちのストレス対応についてお答えいたします。

これまでとは違う生活が続いていることは、大人だけではなくて子供たちにも大きなストレスになっていると思います。ストレスは様々な形となって、子供たちの言動にも表れてきます。各学校の先生方には、子供たちの様子について、特に言葉、表情、行動について、その変化を注意深く見ていただいております。

また、学校教育課としても、小まめに学校に足を運んで、子供たちの様子と先生方の様子を確認してきました。長期間の臨時休業、制限のある授業、行事の中止、縮小、大きな変化が見られた1年ですが、どの学校の子供たちも比較的落ち着いて生活できているなど感じております。これは、子供たちの周りにいる保護者、ご

家族の皆様、そして、地域の方々、学校の教職員が正しい知識を基に落ち着いて新型コロナウイルス感染症への対策ができていたからではないかと感じます。

今年1年、子供たちの様子を見続けてきましたが、できないことや制限されたことばかりに目を向けるのではなくて、新型コロナウイルス感染症に前向きに向き合っ、自分たちができることを考えたり、新たな発想を生み出したりするなど、子供たちのたくましさに驚かされたこともありました。

しかし、子供たちへのマイナス面への影響がこれから表れてくることも十分考えられます。子供たちの様子を毎日近くで見ている、その変化を敏感に感じることができるのは保護者と学校の教職員だと考えます。子供たちの周りにいる保護者、そして、教職員が子供たちに寄り添って、個々の状況に応じたサポートを行えるように、教育委員会としては学校、家庭、地域、専門機関とのつなぎの役割、そして、子供たちを常に支えている教職員や保護者へのサポートの役割、この2つの役割を果たしていきたいと考えております。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 避難所の防災機能の強化についてというようなことで、その中で災害対策本部の防災対応力向上について回答いただけてますが、最近の自然災害を見ると、いつでもどこでも災害が起きるわけです。災害が起きてから対応するのはなかなか難しいので、何もないうちにしっかりと準備をしておくことが大切なのかと思っています。やはり防災対策についてはゴールというのではないと思います。当然、様々な訓練とか研修とか装備とかいろいろやって、そして、例えば防災計画の見直しとか、そんなことをやっていながら徐々に防災力を高めていくことが必要だと思っておりますので、油断なくひとつお願いしたいなと思っております。

それから、先生方の働き方改革の関係なんです、子供たちのストレスに対してもきちっと対応していただいているわけですが、対応する先生のストレスはどうかと私ちょっと心配しているんですが、全国的には新型コロナウイルス感染症の対応が重なって、悪くなれば鬱病になったりということでも休まざるを得ない先生も多くいらっしゃるというようなことを聞いたことがあるのですが、長井市の教育委員会については教育長がトップに立って、そういうことないように先生方にも目を配っていただいているということですので、引き続きそういうことでお願いしたいなと思います。

それから、認知症の関係なんです、GPSの機器、服とか何かにつけてもなかなかということあるわけですが、例えば腕時計のようなものがあるといいのかなという感じはしてるんですが、件数的にはあまりないという話もあったわけですが、件数が少ないからいいというわけではなくて、何年かに一週、地域でも行方不明の方が出てきて、地区全員で大騒ぎして探すということもあるわけです。地域の人に出会えばいいわけですが、山に入ったり川岸に行ったり、人目につかないところへ行ってしまうということがあるので、やっぱりできるだけ早く発見するには、位置情報などがきちっとあれば、早く発見できるなというようなことがあります。今後、高齢者の認知症患者の増え方なんかを見ながら、研究を進めていくような話もいただいているんですが、なお、そういう方にもきちっと温かい支援をお願いしたいと思っております。

やはり地域にはいろいろな人がいるわけですので、それぞれの人がきちっとその地域で暮らせるような仕組みを市全体、市民全体でつくっていかねばならないなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。